

ブルキナファソ国  
農業・動物・水産資源省

ブルキナファソ国  
農業・農村開発政策アドバイザー業務  
フェーズ2

業務完了報告書

令和5年2月  
(2023年2月)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション

経開
JR
23-011



ブルキナファソ国  
農業・動物・水産資源省

ブルキナファソ国  
農業・農村開発政策アドバイザー業務  
フェーズ2

業務完了報告書

令和5年2月  
(2023年2月)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

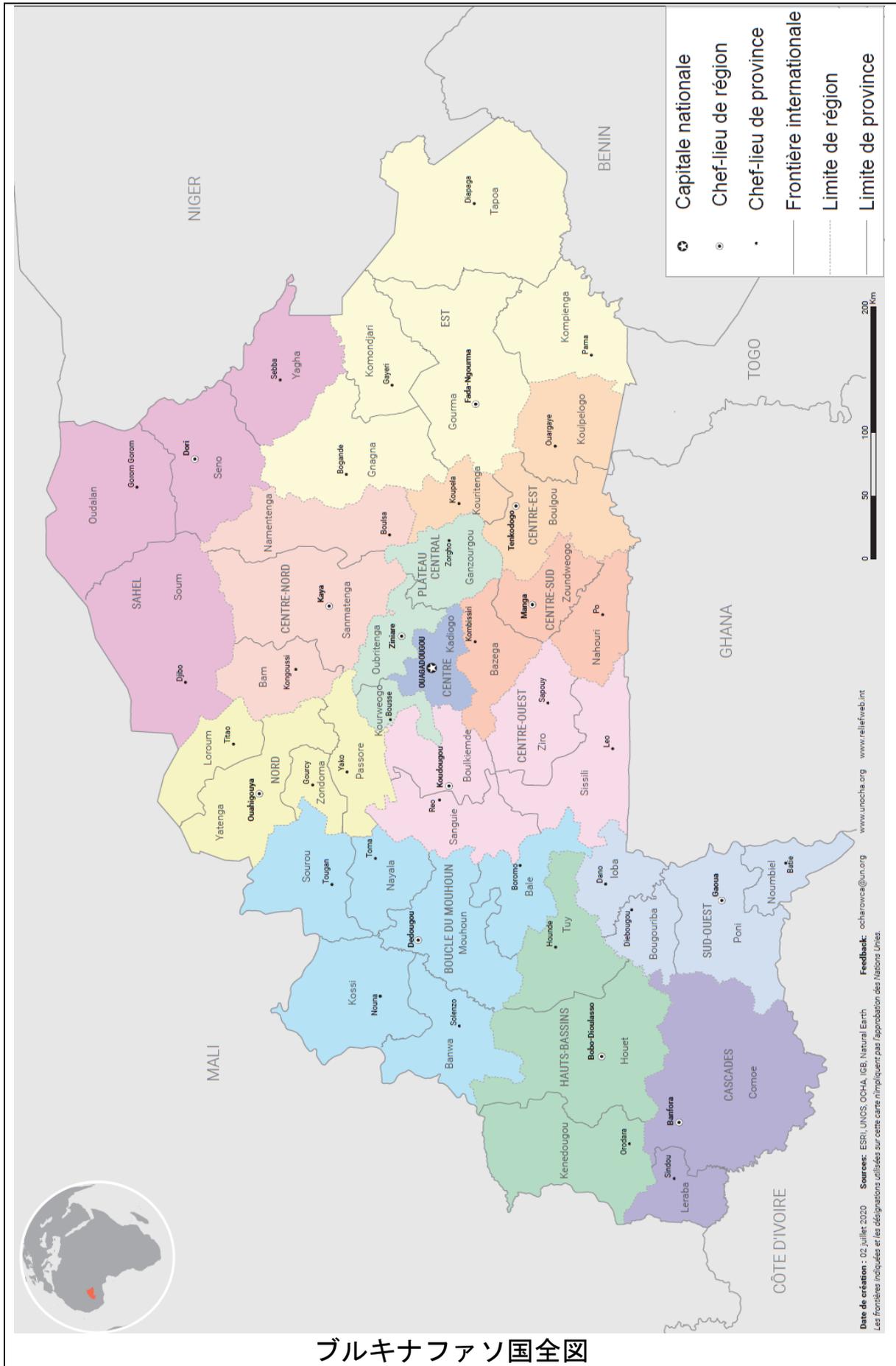
株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション



## 略語表

略語	正式名称	和文名称
ABPVA	Association Burkinabè des Professionnels de la Vulgarisation Agricole	ブルキナファソ農業普及専門組合
ANM	Agence Nationale de la Météorologie	国家気象局
CARD	Coalition Africaine pour le Développement de la Riziculture	アフリカ稲作振興共同体
CECI	Centre d'Etude de Coopération Internationale	国際協力調査センター
COGES	Comités de gestion des établissements scolaires	学校運営委員会
CONASUR	Conseil National de Secours d'Urgence et de Réhabilitation	緊急救援とリハビリのための全国協議会
DAMSSE	Direction de l'Allocation des Moyens Spécifiques aux Structures Educatives	特別資源割当局
DGADI	Direction Générale des Aménagements agro-pastoraux et du Développement de l'Irrigation	農牧業整備・灌漑開発総局
DGESS	Direction Générale des Etudes et des Statistiques Sectorielles	セクター調査・計画・統計総局
DGFOMR	Direction Générale du Foncier, de la Formation et de l'Organisation du Monde Rural	土地所有・研修・農村社会組織総局
DGPA	Direction Générale des Productions Animales	畜産生産総局
DGPER	Direction Générale de la Promotion de l'Economie Rurale	農村経済振興総局
DGPV	Direction Générale de la Production Végétale	植物生産総局
DGRH	Direction Générale des Ressources Halieutiques	水産資源総局
FAO	ORGANISATION DES NATIONS UNIES POUR L'ALIMENTATION ET L' AGRICULTURE	国連農業・食糧機構
FIDA / IFAD	Fonds International pour le Développement de l'Agriculture / International Fund for Agriculture Development	農業振興国際基金
GIAHS	Globally Important Agricultural Heritage Systems	世界農業遺産
HELP	Hilfe zur Selbsthilfe	NGO 自立のための支援：ドイツ
IFNA	Initiative for Food and Nutrition Security in Africa	食と栄養のアフリカ・イニシアティブ
INERA	Institut de l'Environnement et de Recherches Agricoles	農業・環境研究所
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
MARAH	Ministère de l'Agriculture et des Ressources Animales et Halieutiques	農業・牧畜・水産資源省
MEA	Ministère de l'Eau et de l'Assainissement	水・衛生省
MEEVCC	Ministère de l'Environnement, de l'Economie Verte et du Changement Climatique	気候変動・森林経済環境省
MENAPLN	Ministère de l'Education Nationale et de la Promotion des Langues Nationales	国家教育・ローカル言語広報省

略語	正式名称	和文名称
MINEFID	Ministère de l'Economie, des Finances et du Développement	開発経済財務省
MS	Ministère de la Santé	保健省
OIM	Organisation Internationale pour les Migration	移民のための国際機関
PAM / WFP	Programme Alimentaire Mondial / World Food Program	世界食糧計画
PAPFA	Projet d'Appui à la Promotion des Filières Agricoles	農業投資国家プログラム
PASNA	Projet d'Amélioration de la Situation Nutritionnelle à travers l'Agriculture	農業を通じた栄養改善プロジェクト
PNDES	Plan national de développement économique et social	農村開発戦略
PNSR	Programme national du secteur rural	農村開発セクター国家プログラム
PreCaRI	Projet de Renforcement des capacités pour la revitalisation des périmètres irrigués	灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
SE-CNSA	Secrétariat Exécutif du Conseil National de Sécurité Alimentaire	食糧の安全にかかる国家委員会 (農業・農業水利省)
SHEP	Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion	市場志向型農業振興
SNDR	Stratégie Nationale Développement de la Rizculture 2021-2030	国家稲作開発戦略
ST-DRiz	Secrétariat Technique du Développement de la Riziculture	稲作開発技術事務局
UE	Union européenne	ヨーロッパ連合
VSF	Vétérinaires Sans Frontières	国境なき獣医団



## 活動写真



DGFOMR における女性支援、農業生産者技術支援にかかる協議会



DGFOMR における女性支援、農業生産者技術支援にかかる協議会



SHEP 概要の説明

農業普及について話し合うブレインストーミング



市場調査演習

市場調査演習



グループワーク演習



グループワーク結果の発表・質疑応答



研修修了式



SHEP 普及機材の農業省への引渡し (タブレット他)



水不足のため稲作不可 (ため池整備済)  
穀物、ゴマ栽培予定地 : Soubeira 村



ため池未整備 : (作物栽培は困難)  
周辺に植林中心予定 : Pibaoré 村



水不足のため稲作不可：穀物、ゴマ栽培予定地  
(灌漑地区整備済地)：Soubeira 村



水不十分のため稲作不可：穀物・ゴマ栽培予定地  
(灌漑地区未整備)：Koura 村



ため池整備済 水田：Sabouri Natenga 村



ため池整備済 水田予定地：Foutrigui 村



ため池整備済 水田：Koupela 村



ため池整備済 水田：Komtenga 村



植栽用苗木搬入



農業用資機材（ジョロ）



苗木配布準備



農業用資機材（一輪車）



種子配布準備



肥料配布準備



普及員による植林指導風景



女性らによる植栽



普及員と植栽グループ (Sian 村)



普及員と住民グループ協議風景



「気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行」  
ゴマ栽培状況



「気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行」  
ニエベ栽培状況（普及員の定期指導）



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「開会式」



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「小野アドバイザーによる SHEP 概要説明」



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「講師による SHEP 研修」



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「市場調査」



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「市場調査」



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「市場調査」



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「グループワーク」



ドナー、NGO を対象とした SHEP 研修  
「グループワーク」



閉会式



全体写真

ドナー関係者を対象とした SHEP 研修 (2022 年 11 月 28 日～12 月 2 日)



加藤大使から SHEP 研修終了証授与



メディアによる囲み取材／加藤大使、榊 JICA ブルキナ事務所職員、農業省農村経済振興総局長



SHEP 研修受講後、任地における SHEP 普及風景：ブックルムーン州



SHEP 研修受講後、任地における SHEP 普及風景：ブックルムーン州



農業省独自の取り組みによる 5S 活動



ドナー会合風景

# 目 次

第 1 章	本業務の概要.....	1-1
1.1	業務の背景.....	1-1
1.2	JICA のブルキナファソ農業セクターにおけるこれまでの支援取り組み.....	1-1
1.3	業務概要.....	1-3
1.4	業務進捗.....	1-4
1.4.1	業務全体の流れ.....	1-4
1.4.2	作業計画／進捗.....	1-6
1.5	現地の政情他.....	1-8
1.5.1	ブルキナファソにおける政治・社会・治安状況.....	1-8
1.5.2	新型コロナウイルス感染状況.....	1-8
第 2 章	活動報告.....	2-1
2.1	ブルキナファソ国における省庁再編と農業セクター政策.....	2-1
2.1.1	省庁再編.....	2-1
2.1.2	農業セクターの各種政策策定支援.....	2-2
2.2	SHEP の普及展開.....	2-4
2.2.1	農業省州局員を対象とした SHEP 研修の実施.....	2-4
2.2.2	開発パートナーを対象とした SHEP 研修.....	2-6
2.2.3	ナショナルボランティアを通じた普及展開.....	2-9
2.2.4	現地国内研修.....	2-9
2.3	「気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行」の実施.....	2-9
2.3.1	本試行の概要.....	2-9
2.3.2	気象局との連携構築.....	2-11
2.4	ドナー関連.....	2-13
2.4.1	ドナー動向の把握.....	2-13
2.4.2	ドナー、他省庁との連携強化.....	2-14
2.5	CARD 関連情報の整理.....	2-15
2.6	JICA 案件実施への支援.....	2-16
2.6.1	技術協力プロジェクトに対する支援.....	2-16
2.6.2	研修事業への支援.....	2-17
2.7	その他活動.....	2-18
2.7.1	農業省側との各種協議.....	2-18
2.7.2	その他の活動結果.....	2-19
2.7.3	FAO 世界農業遺産への登録申請に係る協議.....	2-20
第 3 章	次期派遣予定の農業・農村開発政策アドバイザーに期待される業務.....	3-1

## 図表目次

表 1-1 : 本業務の概要.....	1-4
表 2-1 : SHEP マスタートレーナー研修の概要 .....	2-4
表 2-2 : SHEP アプローチにかかる印象／研修受講後の活動（サンプル調査） .....	2-5
表 2-3 : 関連ドナーに対する SHEP 研修の概要 .....	2-7
表 2-4 : 対象サイト一覧.....	2-10
表 2-5 : 事業別関係機関一覧.....	2-15
表 2-6 : CARD 関連プロジェクト考察整理表 .....	2-16
表 2-7 : JICA プロジェクト別支援内容一覧.....	2-17
表 2-8 : 農業・農村開発セクター課題別研修の派遣実績 .....	2-17
表 2-9 : その他支援内容一覧.....	2-19
表 3-1 : 事案別次フェーズの支援内容（案） 一覧.....	3-1
図 1-1 : 業務全体の流れ.....	1-5
図 1-2 : 作業計画／実績.....	1-6
図 1-3 : 専門家業務従事実績.....	1-7
図 2-1 : 農業・動物水産資源省組織図（概略版） .....	2-1

## はじめに

本報告書は、2021年2月から2023年にかけて実施した「ブルキナファソ国農業・農村開発政策アドバイザーフェーズ2」にかかる業務内容を報告するものである。

この間、フェーズ1のころから懸念されていた「不安定な降雨パターンによる農業生産の変更」、  
「治安悪化」加えてコロナ禍の発生、2度のクーデターによる政権交代、ウクライナ問題の発生（肥料や種子、燃料価格などの高騰）、とブルキナファソ国を取り巻く環境は激動の2年間であった。ただ、そのような環境下においても一定の成果は達成できたと考えている。

SHEPアプローチの普及にかかる取り組みとしては、先ず、2021年11月に農業・畜産・水産資源省（以後、農業省）内の地方（全13州、県、コミューン各レベル）、中央政府合わせて109人の職員を対象にSHEP研修を行い、そのうち26人を州レベルにおけるマスタートレーナーとして育成し、今後のブルキナファソ国におけるSHEP普及展開の礎を築いた。また、同研修の講師は、本邦研修に派遣した農業省職員を起用し、経験を蓄積する機会を提供した。

また、2022年11月にはドナー（OIM、FAO、ベルギー、オランダ他）やNGOを対象として13機関、20人が参加し、講師は第1フェーズにおいてSHEP研修に参加したIFADプロジェクトの職員と上記研修で育成した農業省内マスタートレーナー3名の合計4人で実施した。両研修とも参加者のSHEPアプローチに対する反応は良く、今後の展開が非常に期待される。

他方、現在は新規案件の要請採択が中断しているため、実際の活動には進めていないが、JICAブルキナファソ事務所では「SHEPアプローチ普及のための現地国内研修」を計画していた。同事業では、育成したマスタートレーナーを研修講師として起用し、末端の普及員を対象としたSHEPの普及を図っていた。残念ながら、本フェーズ中には実施の目途が立たなかったが、次フェーズにおける更なるSHEPの展開を期待する。

農業省は、ブルキナファソ国において農業従事者は全人口の8割強を占めることから国内避難民急増（約170万人）の多くは農業従事者と推察され、彼らは地元の治安悪化により安心して農業に住できなくなったことによる農業生産量の減、および気候変動による農業生産の変動の問題等の影響を踏まえ、農業生産増を至上命題と位置付けていたため、本業務の中で「気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行」を提案して実施した。同試行は、未利用水源（低湿地）を活用した農業栽培（ゴマ、ソルガム、ニエベ）、食用樹種植林（バオバフ、モリンガ）を試行した。低湿地を管理する灌漑局、国内避難民が急増している中央北部州の農業省州局職員の協力を得て実施している。収穫時期については、後述するが、現地に赴けないことから、定量的な報告を取りまとめられないが、ここまでは作物も順調に育っており、この試行のさらなる拡大が期待される。また、これを機会に農業省と気象局の協力関係を取りまとめたため、今後は雨季前に数か月を対象と中期予報を農家に発信するなど、さらなる気候変動対策に備える環境は整えた。

JICAが実施しているプロジェクト支援としては、「農業を通じた栄養改善プロジェクト」について

は、計画フェーズが円滑に進むように農業省を中心としつつ、教育省、保健省との良好な関係維持に努めた。また 2022 年 9 月に始まった「灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト」については、円滑に業務が開始されるように C/P 機関との調整作業を行った。

一方、2023 年 3 月にプロジェクトの終了を迎える「ブルキナファソ産リン鉱石を用いた施肥栽培促進モデル構築プロジェクト (SATREPS)」は、事業化には至らなかったものの、国内での輸入肥料の価格が急騰していることを考えると、国内産の肥料製造および施肥栽培技術の普及の有用性は高まっていると言える。そのため、是非プロジェクト成果を次につなげたい、と考えており、次フェーズのアドバイザーに引き継ぎたい、と考えている。C/P 機関であるリン鉱石公社の総裁からも「引き続き支援を期待している」との意向を伺っている。

この他に従事した活動は以下のように整理できる。

《5S》はフェーズ 1 のころから始まった活動であり、現在も農業省が自主予算を拠出して省内随所にゴミ箱を設置するなど、省内の業務環境の改善に尽力している点は大いに評価できる。

《ドナー連携》は、先に述べた SHEP 研修や「気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行」を通じて情報交換、事業連携を図っていった。ワガドゥグ市外での活動は JICA の安全対策措置上実施できない状況が続いていることから、他ドナーから提供される情報は非常に貴重であり、今後もこのネットワークは有効に活用すべきである。

《カゴメセネガルとの連携》当初の計画では、2022 年 11 月下旬にカゴメセネガルのブルキナファソ国訪問と同国におけるトマト栽培の現状やトマト農家との交流を目指していたが、2022 年 9 月下旬に 2 回目のクーデターが発生した段階で安全面を考慮し、無期延期となった。カゴメの先進的なノウハウは同国にとっても有用を考えていただけに残念である、

その他にも実践してきた活動はあるが、それらは後述するとして、アドバイザー業務という技術協力プロジェクトと比較しても大きく予算、陣容も限られる中、SHEP アプローチの普及に関しては全州にフォーカルポイントを配置し、かつ関連するドナー、NGO (合計 13 組織) に対しても SHEP 研修を実施した点で農業省からも評価されている。

# 第1章 本業務の概要

## 1.1 業務の背景

ブルキナファソ国は、国土面積 274,200k m<sup>2</sup>（日本の約 7 割）、人口 19 百万人（2017 年）を有する西アフリカの内陸国である。就労人口の 27.1%<sup>1</sup>が農業に従事していると推定されており（2018 年）、農業生産が GDP に占める割合は 18.4%（世銀 2020 年）であり、食料安全保障や貧困削減の観点からも同国開発における農業セクター開発中でも農業生産性向上は重要事項の一つである。

2016 年 7 月に採択された「国家社会経済開発計画（PNDES）2016 - 2020」では、①制度・行政の近代化、②人的資本の開発、③富と雇用を創出するあらゆるセクターの再活性化を優先課題と②、③に係る最も重要なセクターとして農業開発を掲げている。また、農業・農村開発分野の実行計画書である「第 2 次農村開発国家計画（PNSRII）2016 - 2020」においては、重要な柱として、①穀物需要に対応する生産性の向上、②食料及び栄養における脆弱層への支援、③コメ生産を中心とする灌漑施設整備の拡充による農業生産の向上と園芸作物による収入向上が含まれ、農業セクターを持続的な経済成長の原動力として成長させ、全ての国民が健康的かつ活力のある生活を過ごすため食糧へのアクセスを確保することを目標としている。

他方、ブルキナファソの農業は天水農業が主であり、サヘル地域の厳しい気候下にあるため、降雨量等の気象条件に大きく左右される。また、農業投入財も限定的であるため低い生産性に留まっている。我が国は 2018 年 8 月に国別開発協力方針を策定し、PNDES の優先課題を踏まえて重点分野として「農業開発」を定め、農業生産物の多様化、高付加価値化等により農業従事者の所得の安定及び向上を図り、経済成長の加速化を支援することとしている。また、「アフリカ稲作振興のための共同体（Coalition for African Rice Development、以下「CARD」）による稲作支援等を実施し、また食糧安全保障を促進するとともに、「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（Initiative for Food and Nutrition Security in Africa、以下「IFNA」）」による栄養改善に取り組むことも方針に盛り込んでいる。このようなブルキナファソ国の政策及び我が国の国別開発協力方針に沿って、JICA は以下の支援活動を実施してきた。

## 1.2 JICA のブルキナファソ農業セクターにおけるこれまでの支援取り組み

### 【農業・農村開発政策アドバイザー】

2005 年 9 月より 2020 年 12 月まで、農業・農村開発政策アドバイザーを派遣し、ブルキナファソ政府及び開発パートナーとの関係構築・強化と基礎情報の収集、以下の各 JICA プロジェクトの運営委員会においてプロジェクトの円滑な推進のための専門的な助言を行ってきた。加えて、農業・農村開発及びその関連セクターにおける各種調査と課題分析を行い、同時に C/P との協業を通じた技術移転

<sup>1</sup> International Labour Organization, ILOSTAT database. <https://ilostat.ilo.org/topics/population-and-labour-force/>

を実施してきた。

#### 【農業生産物の多様化、高付加価値化のための協力】

2013年～2015年に「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト（PAPAOM）」を実施し、国内、域内、国際市場で流通している産品としてマンゴー、イチゴ、タマネギ、ダイズの4農産品を選定し、各農産品振興にかかるマスタープランの策定を支援した。また、その結果を受け2017年9月から2019年1月まで「大豆バリューチェーン強化」専門家を派遣し、ダイズ生産者の組織化を通じたダイズの生産振興を支援した他、民間連携事業として、2018年より不二製油株式会社と「栄養改善及び女性の収入向上のための大豆食品バリューチェーン構築ビジネス（SDGs ビジネス）調査」を実施した。また、2014年10月～2021年7月に「ゴマ生産支援プロジェクト」が実施され、ゴマの生産性改善やゴマ生産者のマーケティング能力の改善などを通じ、対象農家のゴマの生産性と収入の改善、農民間普及のための能力向上を支援した。さらに、2015年より累計15名の農業省関係者が、「アフリカ地域市場志向型農業振興（Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion、以下「SHEP」）」課題別研修に参加しており、この帰国研修員を中心にブルキナファソにおけるSHEPアプローチの導入と実践が試みられており、2020年度以降も研修員による帰国後の活動支援を通じた園芸農家の所得向上に向けた取組が期待されてきた。

#### 【灌漑区等の戦略的な整備・活用への協力】

ブルキナファソは、サヘル地域の厳しい気候の下、不安定で少ない雨水をいかに有効に活用していくかが農業開発にとって重要であるため、全国に点在する低湿地の農業への活用の可能性を調査する目的で、JICAは2017年から2019年2月まで「全国低湿地開発計画策定プロジェクト」を実施した。また、ブルキナファソはCARDの対象国として、稲作開発戦略（National Rice Development Strategy、以下「NRDS」）を策定するなど稲作振興に積極的に取り組んでおり、低湿地でのコメ栽培及びコメ増産が期待されている。なお、現在CARDフェーズ2の取り組みが2019年1月より開始されており、ブルキナファソは引き続き対象国の一つである。一方で既存の農業インフラとして1970年代より開発されてきた灌漑区があるが、今後の施設の老朽化が課題となっている。このため、灌漑区の改修計画策定に向けた能力強化を中心とした技術協力が要請され、2020年度から2021年度にかけて基本計画策定調査が行われ、2022年より「灌漑区再活性化のための能力強化プロジェクト（PreCaRI）」が開始された。

#### 【農業を通じた栄養改善への貢献】

ブルキナファソ政府は、国民の栄養改善への取り組みに積極的に取り組んでおり、複数の省庁の政策に栄養改善への貢献を目指す計画が記されている。特に、農業・農業水利整備省（当時）は、農業は経済成長及び食糧安全・栄養保障の確保のための重要産業であると位置づけており、「農村開発国家計画2（PNSR2）2016-2020」、「国産作物の消費推進のための国家戦略（2019-2023）」などの政策の中で、農業による経済基盤確立とそれを通じた栄養改善への貢献が掲げられている。さらに、2020

年1月22日には、当時の Christian Kabore 大統領が、農業・農業水利整備省をリード機関に指名し「学校給食を通し、学齢期の子どもが少なくとも1日1食のバランスの取れた食事を確実に摂取できるようにする」という大統領イニシアティブを発令した。ここでは、農業、教育、保健分野に係る複数の省庁が連携・協働することが求められており、関係省庁の栄養改善への関心は、従来にも増して高まっている。

このような状況下、2021年1月より技術協力プロジェクト「農業を通じた栄養改善プロジェクト(PASNA)」が実施中である。同プロジェクトは農業省が主実施機関であるが、副実施機関として国民教育・識字・国語推進省、保健・公衆衛生省が参画することで各省庁が合意して、これら3省庁の連携を促進することで、対象地域の栄養改善のための行動変容と、その他必要な対策が実現されることを目指して5年間の支援を実施中である。

### 【農業生産性向上に向けた施肥栽培促進に関する協力】

農業生産性の向上には肥料をはじめとする農業資材の利用が不可欠であるが、化学肥料の輸入価格の高騰などの理由から、無施肥での栽培が一般的である。ブルキナファソは豊富な在来リン鉱石資源を有しており、それを原料にリン肥料を国産化し、農家へ安価で提供することができれば、農業生産性の向上による農家の所得向上が期待できる。こうした背景から、2017年より「ブルキナファソ産リン鉱石を用いた施肥栽培促進モデル構築プロジェクト」を実施してきた。本事業は、ブルキナファソの在来リン鉱石を活用した施肥栽培促進モデル（肥料製造法、施肥法、直接施用法、普及可能性）の構築とその活用を目的とし、ブルキナファソ高等教育・科学技術・革新省傘下の環境農業研究所(INERA)を共同研究機関として進められてきた。

農業・農村開発政策アドバイザー業務では、上記のような背景の下、既存案件の実施を支援・モニタリングし、農業・農村開発にかかる計画立案、協力プロジェクトの実施調整、事業評価等に関するアドバイスを、農業省に対して行い、同省の政策策定能力及び業務実施体制強化を継続的に支援することを目的に実施されてきた。

## 1.3 業務概要

本業務の概要は以下のとおりであり、予定されていた2つの技術協力プロジェクト(PASNA<sup>2</sup>、PreCaRI<sup>3</sup>)は、新型コロナウイルス感染拡大、国内治安情勢の悪化、2022年内に2度の軍事クーデター発生などの状況下においても無事実施することができた。

また、SHEP研修を通じた人材育成の結果、SHEPフォーカルポイント/マスタートレーナーを全国各州に配置でき、SHEPをブルキナファソに展開するための基盤を構築した。他方、JICAブルキナファソ事務所主幹で実施を計画していた「SHEPアプローチ普及のための現地国内研修」がクーデ

<sup>2</sup> 農業を通じた栄養改善プロジェクト（計画フェーズ）：2020年12月～2022年11月

<sup>3</sup> 灌漑区再活性化のための能力強化プロジェクト：2022年8月～実施中

ターの影響等により中断しており、農家により近い普及員レベルまで浸透できなかった点は今後の課題である。

他方、フェーズ1で農業省各部局に対して実施した5S研修を踏まえて、農業省が独自に5Sにかかる取り組みとして、省内のごみ箱設置や、省敷地内の庭園や駐車場の整備、各部局での保管書類の整理奨励などの取り組みを行った点は評価できる。

表 1-1：本業務の概要

上位目標	包括的且つ強靱な高度成長を推進するため、農業プログラム／プロジェクトにおける農業・農業水利整備省の能力を強化する。
業務目標	ブルキナファソにおける農業・農村開発政策に係る情報収集・整理、課題分析を行うとともに、実際のプロジェクト／プログラム計画・実施に関する専門的な助言を行うことにより、農業・畜産・水産資源省（2021年12月から改訂：以後、農業省）の能力を強化することを目的とする。
期待される成果／活動	<p>成果① ブルキナファソの農業政策強化に資する日本の協力実施が促進される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブルキナファソの農業政策が強化される</li> <li>・ ブルキナファソの農業政策に沿った日本の協力方針が検討される</li> <li>・ 日本の技術・資金協力プロジェクト／プログラムがブルキナファソ側のオーナーシップを尊重しつつ、効果的且つ効率的に策定・実施される</li> <li>・ 農業生産性向上に関する日本の民間セクターとの協力関係が強化される</li> </ul> <p>成果② 農業省の能力が強化される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業省の職員の農業生産分野における能力が向上する</li> <li>・ 農業省の手順に従い、技術・資金協力プロジェクトの進捗が定期的にモニタリングされる</li> <li>・ バリューチェーンの開発に資する取り組みが検討される</li> <li>・ 第三国／南南協力のプロジェクト／プログラムが検討される</li> <li>・ 関係他省庁・組織、他ドナーとの協力関係が強化される</li> </ul>
対象地域	ワガドゥグに拠点を置き、活動範囲は同市内とする。ただし、支援対象とするプロジェクト／プログラムに関してはブルキナファソ全国をカバーする。
業務実施期間	2021年2月～2023年2月
相手国実施機関	農業・畜産・水産資源省
関係官庁・機関	保健省、国民教育・識字・国語推進省、首相府、大統領府、FAO、IFAD、笹川アフリカ財団、OIM、WFP、IFAD 他複数のドナー、NGO

## 1.4 業務進捗

### 1.4.1 業務全体の流れ

業務全体の流れを図 1-1 に示す。業務実施の方法に関して基本的には貴機構の企画競争説明書に沿って実施したが、その中でも特筆すべき点を方法毎に列挙する。

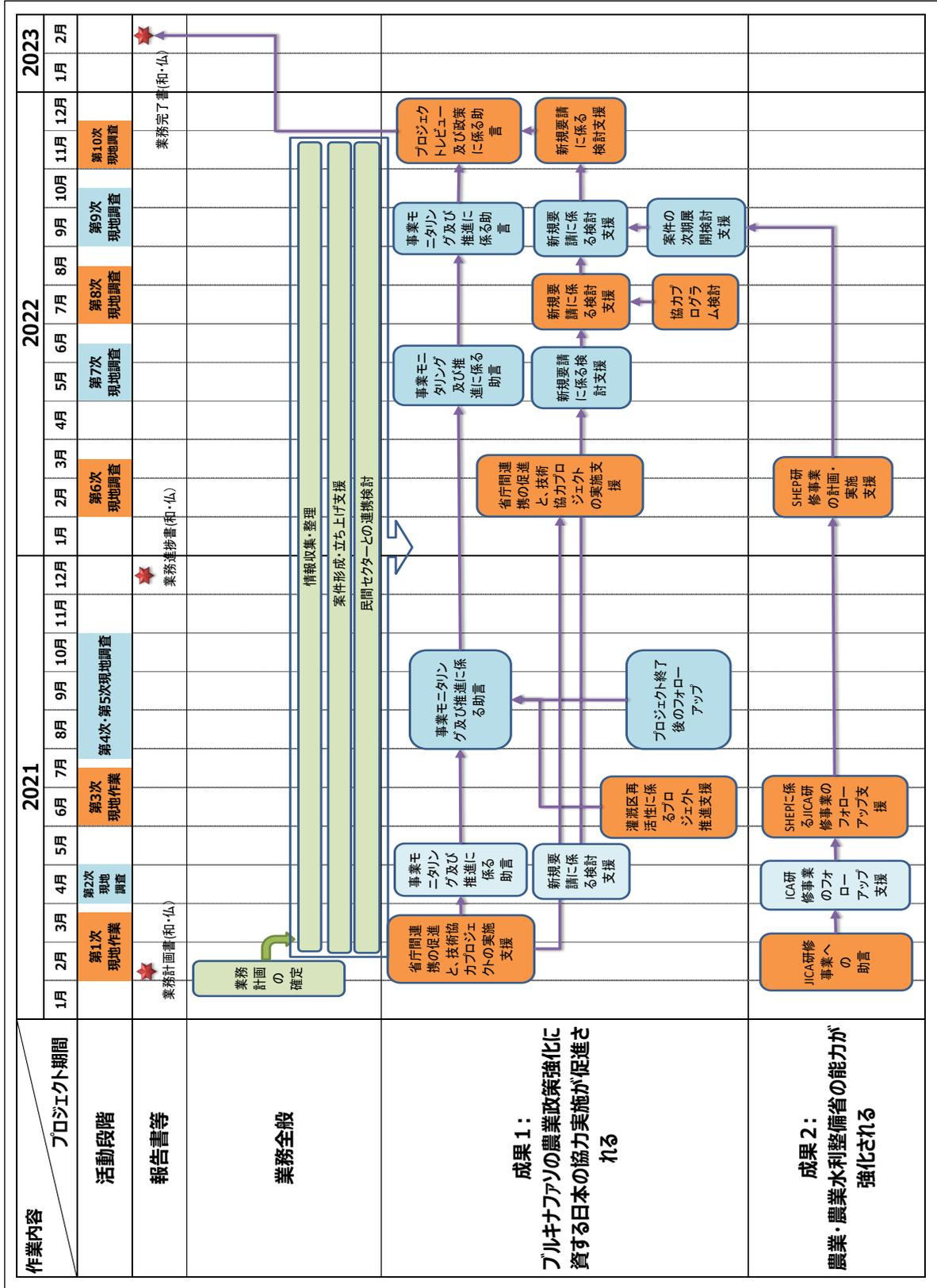


図 1-1：業務全体の流れ

## 1.4.2 作業計画／進捗

### (1) 作業計画／進捗

業務実施の基本方針および方法に基づき作成した作業計画を下図に示す。

作業内容 プロジェクト期間	2021												2022												2023			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
<b>第一次現地作業（2021年2月初旬～2021年3月下旬）</b>																												
① 業務計画の確定	計画																											
	実績																											
② 情報収集・整理	計画																											
	実績																											
③ 省庁間連携の促進と、技術協力プロジェクトの実施支援	計画																											
	実績																											
④ JICA研修事業への助言	計画																											
	実績																											
⑤ 案件形成・立ち上げ支援	計画																											
	実績																											
⑥ 民間セクターとの連携検討	計画																											
	実績																											
<b>第二次現地作業（2021年4月初旬～2021年4月末）</b>																												
① JICA研修事業のフォローアップ支援	計画																											
	実績																											
② 事業モニタリング及び推進に係る助言	計画																											
	実績																											
③ 新規要請に係る検討支援	計画																											
	実績																											
<b>第三次現地作業（2021年6月上旬～2021年7月中旬）</b>																												
① 灌漑区再活性化に係るプロジェクト推進支援	計画																											
	実績																											
② SHEPに係るJICA研修事業のフォローアップ支援	計画																											
	実績																											
③ 農業・農業水利整備省の業務改善に係る取組支援	計画																											
	実績																											
④ プロジェクト終了後のフォローアップ	計画																											
	実績																											
<b>第四次・第五次現地作業（2021年7月下旬～2021年10月末）</b>																												
① 事業モニタリング及び推進に係る助言	計画																											
	実績																											
② SHEPに係るJICA研修事業のフォローアップ支援	計画																											
	実績																											
③ 農業・農業水利整備省の業務改善に係る取組支援	計画																											
	実績																											
<b>業務進捗報告書の作成</b>																												
計画																												
実績																												
<b>第六次現地作業（2022年2月上旬～2022年3月中旬）</b>																												
① 省庁間連携の促進と技術協力プロジェクトの実施支援	計画																											
	実績																											
② SHEP研修事業の計画・実施支援	計画																											
	実績																											
<b>第七次現地作業（2022年5月上旬～2022年6月中旬）</b>																												
① 事業モニタリング及び推進に係る助言	計画																											
	実績																											
② 新規要請に係る検討支援	計画																											
	実績																											
<b>第八次現地作業（2022年7月上旬～2022年8月中旬）</b>																												
① 協力プログラム検討	計画																											
	実績																											
② 新規要請に係る検討支援	計画																											
	実績																											
<b>第九次現地作業（2022年9月上旬～2022年10月中旬）</b>																												
① 事業モニタリング及び推進に係る助言	計画																											
	実績																											
② SHEPおよび業務改善に係る研修事業の計画・実施支援	計画																											
	実績																											
③ 案件の次期展開検討支援	計画																											
	実績																											
<b>第十次現地作業（2022年11月上旬～2022年12月上旬）</b>																												
① プロジェクトレビュー及び政策に係る助言	計画																											
	実績																											
② 新規要請に係る検討支援	計画																											
	実績																											
<b>業務完了報告書作成・提出（2023年2月）</b>																												
計画																												
実績																												

図 1-2：作業計画／実績



## 1.5 現地の政情他

### 1.5.1 ブルキナファソにおける政治・社会・治安状況

ブルキナファソの治安に関しては、2016 年以降地方部を中心に過激派武装組織による活動が活発化しており、軍や警察などの治安機関、行政機関、住民などを標的とした襲撃事案が多発している。国内の治安悪化に伴い、居住地を離れた生活を余儀なくされている国内避難民が増加しており、2022 年 10 月末時点で 170 万人に達しているとされる（全人口の 8%に相当）。

ブルキナファソ国内で治安に対する不安や政治に対する不満が増幅し、市民による抗議活動が激化したのち、2022 年 1 月にサンダオゴ・ダミバ中佐（Paul Henri Sandaogo DAMIBA）をリーダーとする軍事クーデターが発生した。クーデターの結果、ロック・マルク・クリスチャン・カボレ大統領（Rock Marc Christian KABORE）が退陣し、ダミバ中佐を大統領とする暫定政権が発足した。

しかし、暫定政権においても治安回復への有効な対策が取られず、地方部での過激派組織による襲撃はさらに増加し、過激派組織による実効支配地域の拡大に歯止めがかかっていない。2022 年 9 月には同年 2 回目の軍事クーデターが発生し、ダミバ中佐が追放され、イブラヒム・トラオレ大尉（Ibrahim TRAORE）が新たな首班の座に就いた。

なお、2022 年 10 月 27 日に外務省の危険度レベルが引き上げられ、首都ワガドゥグを含む全国で危険度がレベル 3 以上となっている。

### 1.5.2 新型コロナウイルス感染状況

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況は他国と比べると比較的落ち着いており、2021 年 1 月下旬と 9 月に増加傾向が見られたが、大半は 1 日の新規感染者は 1 ケタ台で推移していた。オミクロン株発生により、2021 年 12 月に再度拡大傾向が見られ、保健省からは個人の感染予防対策の励行、多くの人を集めるイベントの自粛・人数制限、ワクチン接種の加速化などの勧告が発せられた。2022 年 12 月 2 日段階において、COVID-19 の累計感染者数は 21,631 名（うち感染による累計死者数 387 名）となっている<sup>4</sup>。2022 年 9 月に入り少し感染者が増える傾向がみられたが、10 月以降の感染者は確認されていない。

業務開始時点では、COVID-19 感染拡大に伴い日本国内からの遠隔での作業となったが、2021 年 6 月以降はほぼ計画通りの現地業務を行い、深刻な業務への影響は発生しなかった。

---

<sup>4</sup> <https://covid19.who.int/region/afro/country/bf>

## 第2章 活動報告

### 2.1 ブルキナファソ国における省庁再編と農業セクター政策

#### 2.1.1 省庁再編

##### (1) 新たな農業省の枠組み

前々政権時の2021年12月に政府省庁の組織改編が行われ、その後、発生したクーデターによって、体制が落ち着かないまま大臣や事務次官交代が行われた。

省庁再編に伴い、農業省には、農業に加えて牧畜、水産セクターが加わり、農業・動物・水産資源省として再編された。同様の組織概要は下図のとおり（詳細は添付資料1：仏語のみ）。

農業と畜産・水産セクターを担当していた2つの省が合併したため、規模はその分大きくなり、意思決定はこれまで以上に時間を要するようになった。また、担当セクターの事業を統括する事務次官やDGESSは多忙を極め、なかなか以前のようにゆっくり議論する時間が無くなった点、今後の業務進捗の遅延が不安視される。

また、2022年9月末に発生した2度目のクーデターによる政権交代で、再度の大臣交代となったが、事務次官以下の人事異動は不透明な状況にある点も大きな懸念事項である。そのような状況にあるため、人員配置が確定しておらず、正確な数字を把握できない状態にある。

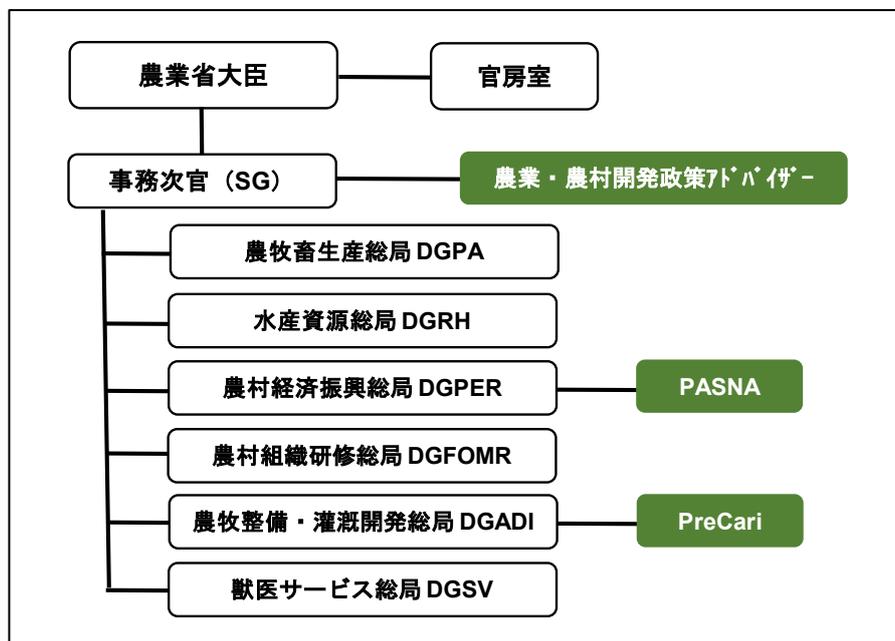


図 2-1：農業・動物水産資源省組織図（概略版）

##### (2) 畜産局の動向確認

省庁再編により新たに農業省に加わった畜産局に対する支援も検討して欲しい、と農業省事務次官からの要請を受けて、同局の畜産生産総局長（Direction Générale des Productions Animales/DGPA）で

ある M. SAWADOGO Issa と面談した（2022年3月）。以下、聞き取った事実および所感を述べる。

- ・ 畜産に関する開発政策は長い間更新されておらず、畜産サブセクターのみを取り上げた政策は存在しておらず、常に他セクターの政策文書に付随する形を取っている。
- ・ 同セクターのみを支援するドナーはなく、農村総合開発の一部として取り上げられる程度である。
- ・ 飼料作物の不足、専門家の不足、病気対策の欠如、地方における拠点の未整備等、問題は山積している。
- ・ 面談時の受け答えから、組織の脆弱さは明らかで本格的な支援を検討したとしても受け皿となる同局の実施体制に不安が残る。
- ・ 以上から、当面の支援策の1つとしては、NV事業のコンポーネントとして飼料作物の生産をNV事業として提案するのは一考である。

### (3) 水産局の動向確認

畜産局同様に再編成された農業省に新たに加わった局である水産資源総局（Direction Générale des Ressources Halieutiques/DGRH）を訪問して総局長と意見交換を行った。以下、所感を述べる。

- ・ 畜産局よりは情報が管理されており、事業化の可能性はある、と判断した。
- ・ 10年ほど前に JICA が内水面養殖にかかる技術協力プロジェクトを実施したことがあり、総局長は当時の担当職員の一人だったことから JICA 事業に対する知見や日本の経済協力に対する信頼は有している、と見受けられた。
- ・ クーデター後、新規案件の要請発出／採択は容易ではないことから、当面畜産セクター同様、NV事業の中で条件が整う場所（一年中水源が枯れない低湿地があれば）1つの取組として取り上げられる程度が妥当と判断する（DGAHDI との連携は不可欠であると思料）。

#### 2.1.2 農業セクターの各種政策策定支援

農業省が関わる農業セクター政策の策定と実施に関しては大きく、以下の2点が影響している。

- ・ クーデターの影響を受けて各種政策文書の最終化が進んでいない
- ・ クーデターによって省庁再編がなされ、新たに牧畜・水産セクターが加わった

ここでは、SHEP が組み込まれている政策および新たに牧畜・水産セクターが加味された2つの政策を取り上げ、報告する。

#### **【Système National de Vulgarisation et de Conseil Agricoles】**（添付資料2：仏語のみ）

現在の農業省では、「国家農業普及システム(SNVCA) : Système National de Vulgarisation et de Conseil Agricoles」を策定中であり、その中で SHEP も普及すべきツールの1つとして紹介されている。ただ、SHEPの活用が唐突に紹介されるなど修正の余地があるため、現在取りまとめを行っている DGESS に対して修正の申し入れを行っている。具体的には「SHEPの解説」を加えるよう打診しているが、クーデターの影響を受けて担当は交代し、審議も一切進んでいないため、次期アドバイザー業務においては、SNVCAの最終化に際して正確に反映されることを期待する。

**【PLAN D' ACTIONS DU PLAN STRATÉGIQUE NATIONAL D' INVESTISSEMENT AGRO-SYLVO-PASTORALE (2021-2025)】** (添付資料 3 : 仏語のみ)

同国家計画の概要は以下の通りである。

PNIASP ドキュメントは、次の 4 つの主要部分で構成されている。

- ・ PNIASP の基本的な要素
- ・ PNIASP の行動の物理的および財政的プログラミング
- ・ 実装、監視、評価の取り決め
- ・ リスク分析と軽減策

**ビジョン** : 「2025 年までに、PASP セクターは回復力があり、近代的で競争力があり、家族経営の農場と現代の農業企業によって推進される国民経済の構造変革を加速し、人口の持続可能な食料と栄養の安全保障の保証を目指す。」

**行動指針** : 本ドキュメントを実践するための行動指針を以下に示す。

- ・ 国家リーダーシップ
- ・ ジェンダーと公平性
- ・ 補完性とパートナーシップ
- ・ 相互の説明責任
- ・ 結果ベースの管理
- ・ 参加と所有権
- ・ 持続可能な開発
- ・ 汚染者が支払い、課税義務
- ・ 積極性

**全体目標** : ASPHF 製品の生産性と市場アクセスを持続的に向上させ、食料と栄養の安全保障を改善し、経済の構造変革を加速させる。

**必要な導入コスト** : 総費用:15,712 億 9,000 万 FCFA

**【Politique-Sectorielle-Production-Agro-Sylvo-Pastorale 2018-2027】** (添付資料 4 : 仏語のみ)

同政策文書の概要は以下の通りである。

**対象分野** : 農林牧畜、水産物、野生生物製品に関連する経済活動、およびこれらの活動に関連するサービスの提供【生産 企業化 コンディショニング 貯蔵 保全 加工】

**ビジョン** : 2026 年までに当該セクターは近代的で競争力を持ち、持続可能で経済成長の原動力になることを目指す。これらは実践に基づき、すべてのブルキファソ国民が生活に必要な食料へのアクセスを可能な環境を整える。

**行動指針** : 国家リーダーシップ、良いガバナンス、参加と所有権、持続可能性、賦課金が支払い、パートナーシップ、相互の説明責任、ジェンダーと公平性

**全体目標** : 食料安全保障を確保し、より市場志向で、持続可能な生産と消費パターンに基づきつつ、雇用を創出する生産的な農業-牧畜生産セクターを開発する。

**具体的な目標** :

- ・ 食料と栄養の不安に対して脆弱な人々の割合を半減(50%)する
- ・ 年間少なくとも 31,200 人の雇用を創出し、競争力のある農牧セクターを開発する
- ・ 農業世帯の作物生産からの平均金銭的収入を 2015 年の 198,700FCFA から 2026 年には 386,200FCFA に、管理地域の伐採者および野生生物からの平均金銭的収入を 2016 年の 338,056FCFA から 2026 年には 441,086FCFA に改善することにより、農村地域における貧困の発生率を 35%未満に削減する
- ・ 天然資源の劣化傾向を逆転させる

## 2.2 SHEP の普及展開

### 2.2.1 農業省州局員を対象とした SHEP 研修の実施

#### (1) SHEP マスタートレーナー研修の実施

ブルキナファソにおける SHEP の導入普及にあたる中央・州レベルの講師・指導者人材の育成を目的として、SHEP マスタートレーナー研修を 2021 年 10 月 25 日～11 月 5 日の日程で実施した。

SHEP マスタートレーナー研修の参加者は、全国 13 州局の農業整備・生産課長および農村経済振興課長、中央総局職員、ならびに農家や若者へのトレーニングや起業促進などを行っている農村振興センター職員である。研修講師には、JICA 課題別研修に参加し、帰国後中央北部州の女性グループなどを対象に独力で SHEP 普及を実践中の中央北部州サンマテンガ県局長および職員を起用した。

研修の概要は下表のとおり。なお、本研修の TOR は添付資料 5 に掲載している（参加者リストは添付資料 6 参照）。

表 2-1：SHEP マスタートレーナー研修の概要

日時	第 1 グループ：2021 年 10 月 25 日～29 日（5 日間） 第 2 グループ：2021 年 11 月 2 日～5 日（4 日間）	
研修対象 総計 ：109 名 注 ：PASNA C/P も参加 している	第 1 グループ：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13 州局職員（農業整備・生産課長、農村経済振興課長、2 名/州局）計 26 名</li> <li>・ 13 州からコミンレベルの普及員 計 18 人</li> <li>・ 中央政府 5 人</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 49 人</p>
	第 2 グループ：	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各州のブ県レベル SHEP 普及員として 25 名</li> <li>・ 農業省中央部局職員（DGPV・DGPER・DGFOMR・DGESS・DGADHI、2 名/総局、10 人）</li> <li>・ 農村振興センター（CPR）職員（25 人）</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 60 名</p>
研修講師	農業省中央北部州局サンマテンガ県局長 OUEDRAOGO Sidiki 氏 農業省中央北部州局サンマテンガ県職員 SALLE Maxime 氏	
場所	ワガドゥグ（稲作開発技術事務局（ST-DRiz）会議室（旧天水稲作プロジェクト））	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブルキナファソにおけるこれまでの農業普及システムとその課題</li> <li>・ SHEP アプローチの概要、コンセプト</li> <li>・ SHEP の 4 つの実践ステップ（対象農家選定と目的共有、農家の気づき機会の創出、農家による決定、技術（解決策）の提供）</li> <li>・ 参加型ベースライン調査、市場調査、対象作物選定、アクションプラン策定の説明</li> <li>・ グループ演習①：市場調査、結果取りまとめと発表・質疑応答</li> <li>・ グループ演習②：対象作物選定、演習結果の発表・質疑応答</li> <li>・ グループ演習③：問題分析・解決策の検討、演習結果の発表・質疑応答</li> <li>・ グループ演習④：アクションプランの策定、演習結果の発表・質疑応答</li> <li>・ ブルキナファソにおける SHEP 普及展開の構想</li> <li>・ JICA 作成の SHEP 動画の上映</li> <li>・ JICA ブルキナファソ事務所調達の SHEP 普及資機材（タブレット、ビデオプロジェクタ、T シャツなど）の農業省への引渡し式（第 1 グループのみ）</li> </ul>	

#### (2) 参加者の SHEP アプローチにかかる印象／研修受講後の活動

ここでは、当該研修に参加した職員のうち、数名をピックアップして SHEP アプローチにかかる印象と研修後の現況を整理する。また、これら聞き取り結果に対する所見と今後の課題を後述する。

表 2-2 : SHEP アプローチにかかる印象／研修受講後の活動（サンプル調査）

所属／氏名	印象	研修受講後の活動
OUEDRAOGO Thomas 中央北部州 州局 :マスタートレーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SHEP は農業部門に適応した非常に優れたアプローチと感じた</li> <li>・ ブルキナファソの SHEP パイロット地域に発展させたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及員レベルに研修報告/情報共有</li> <li>・ 担当地域で活動中のパートナー（WFP、FAO など）に情報共有</li> </ul>
Mme SIDIBE Awa オーバッサン州 州局 :マスタートレーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SHEP はアクターが活動の中心であり、彼らに判断と責任を委ねる点で非常に優れたアプローチと感じた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 州局長に研修結果を報告</li> <li>・ 他同僚には情報共有していない</li> </ul>
OUATTARA Ardjouma 中央南部州 州局 :マスタートレーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SHEP の中でも特に市場調査に関して非常に興味深いアプローチであると感じた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者へのトレーニングの機会を利用して、SHEP をトレーニングカリキュラムに統合した</li> <li>・ 市場調査を実施する際、厳しいセキュリティチェックが必要である</li> </ul>
LOMPO Hamadou Yétéma 東部州 グルマ県 :普及員 «報告書あり 添付資料 7»	<p>SHEP について感じた点は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入向上が期待できる</li> <li>・ 栽培計画を改善できる</li> <li>・ 栽培カレンダーは非常に有効である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在実施中の研修に SHEP を紹介する</li> <li>・ 以下 10 回の研修で SHEP を紹介した（ファダでの 7 セッション：他、3 セッション）</li> <li>・ 画像とビデオ教材は使い勝手が良い</li> </ul>
KOALA David ムウン州 ムウン県 :普及員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SHEP を実践することにより、生産者は大きな利益を上げることができると感じた</li> <li>・ 栽培カレンダーを制作することで生産活動着手前のある程度収量を算定できる点で有効である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合計 5 つの協同組合、受益者グループに SHEP アプローチを紹介した（うち、一つは女性グループ）</li> <li>・ <u>現場で課題として識字力の弱さを実感した</u>（画像とビデオ教材は有効）</li> </ul>
OUATTARA Dieudonné 中央政府 :マスタートレーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SHEP は非常に有効なツールと認識しており、その理由は「SHEP 導入によって、自己管理できる健全な生産者組織が形成される、と考えるからである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当地区内で失敗しているキャンペーンがあり、そこで SHEP アプローチを紹介する予定である</li> </ul>
YODA Allassane 中央州 州局 マスタートレーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場に伝えて、活用して欲しいツールである</li> <li>・ 栽培カレンダーの作成は農家の自主性を促す良いアイデアである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同僚に SHEP を共有</li> <li>・ 農村部で活動する普及員に対して SHEP を定期的に共有</li> </ul>
MILOGO Moise 中央南部州 州局 マスタートレーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すぐにも実践で活用したいツールである</li> <li>・ 効果が予測できるため、有用性を関係者は認識しやすいと思慮する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンガエストダムとシルトコダム周辺の 2 つのターゲットグループに対して SHEP 研修を実施</li> <li>・ 州内関係者会議にて広報</li> </ul>
SANOGO Lamoussa 南西部州 州局 マスタートレーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投入が少なく済む点で興味深いツールと考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 州全体会合で同僚や現場職員に情報共有</li> </ul>
SANOOU Kointani ムウン州 州局 マスタートレーナー «報告書あり 添付資料 8»	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場調査に強い関心を持ち、有用性を実感した</li> <li>・ 農家の自立支援に有効なツールと理解している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バレ/ボロモ県の低湿地を運営する生産者のトレーニングにおいて SHEP を啓発</li> <li>・ バレ/ダム修復プロジェクトによって資金提供</li> </ul>
SANOOU/ZIDWEMBA Aïcha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教材が豊富で使い勝手が良い</li> <li>・ 識字力が弱い農民への普及には苦勞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドリの州局の同僚や生産者、国連 WFP 他、地域のパートナーに広報</li> </ul>

サヘル州 州局 マスタートレーナー	する、と予測している	
BADO B. Gérard 東部州 州局 マスタートレーナー	・ SHEP アプローチは農家の収入向上につながる有用なツールとして認識した	・ 治安悪化のため SHEP アプローチの普及は困難
<b>&lt;まとめ&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SHEP に対する評価は総じて高い</li> <li>・ SHEP の中でも特に評価が高いツールは、ビデオ教材、市場調査、栽培カレンダー</li> <li>・ 実践で SHEP を活用している例があり、報告書も数例だが、共有されている</li> <li>・ 市場調査実施時にセキュリティチェックの必要性有＝リアルな現場を実感</li> <li>・ ドナーへの広報事例もある</li> <li>・ 読み書きできない農家に対する対策（新たなツール）</li> <li>・ 州局のマスタートレーナーが具体的なアクションを起こしている州は SHEP 支援対象州として有力候補である</li> </ul>		
<b>&lt;今後期待される活動&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修参加者に対するフォロー体制の構築 ：特に SHEP 有用性を理解し、予算も独自に確保して地道に努力している普及員らに新たなチャンスを与えたい</li> <li>・ 実際に現場で SHEP 活動を実践している事例確認と情報共有</li> </ul>		

### (3) タブレットの配布

本研修実施時に以前より SHEP フォローアップ予算で調達していたタブレットを研修の最終日に JICA ブルキナファソ事務所から農業省に引き渡した。

引き渡した機材は、農業省主導のもと、農業アドバイザーの指導助言を得ながら有効活用することを事前に合意しており、その合意に基づき、13 州局の代表者（26 名）にタブレットを供与し、余剰分は別途農業省（アドバイザーの要事前確認）が配布先を決定することになった。

当初は現地国内研修事業において実施予定だった SHEP 国内研修での配布を想定していたが、ブルキナファソでは当面新規事業は実施不可、となったため、同研修にて配布した。

すでにタブレットには仏語版各種ツールのインストールは完了しているので、当該事業の方針さえ固まれば、すぐにでも活動を開始できる。

配布したタブレットのその後の活用状況については、州局内での SHEP 研修モジュールや啓発ツールの共有などは行われているが、農家レベルの SHEP の導入普及が進んでいないこともありタブレットの活用は限定的である。普及員への SHEP 研修での利用や SHEP 進捗状況のモニタリング、データ共有など、配布タブレットをより有効に活用するための方策を検討する必要がある。

## 2.2.2 開発パートナーを対象とした SHEP 研修

### (1) 概要

JICA 本部が掲げる「SHEP100 万人構想」に対する貢献、ブルキナファソ国内における SHEP 普及を通じたネットワーク構築、同国の中小農家グループに対する収入向上等にかかる貢献を目的として、これまでに関係を構築してきたドナーや NGO などの農業セクター開発パートナーに対して SHEP 研

修参加希望を募ったところ、大きな反響を得たため、JICA ブルキナファソ事務所と連携を図りつつ、下記研修を実施した。

研修の概要は下表のとおり。なお、本研修の TOR は添付資料 9 に掲載している（参加リストは資料 10 参照）。

表 2-3：関連ドナーに対する SHEP 研修の概要

日時	2022 年 11 月 28 日～12 月 2 日（5 日間）
研修対象	ABPVA <sup>5</sup> 、CECI（女性、若者支援を行っている NGO）、Enabel（ベルギー）、FAO、HELP（ドイツ系 NGO）、Hunger Free World、OIM、PAM、VSF（畜産を専門とする NGO）、Autrichienne、Ambassade des Pays-bas 他 <b>合計 13 機関 20 人</b>
研修講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PAPFA/PAFA-4R（IFAD）：農業・農村開発アドバイザー業務フェーズ 1 において SHEP 研修を行い、その後、現場での SHEP 導入普及を実践している</li> <li>・ 農業省中央州職員：2.1.1 で育成したマスタートレーナー</li> <li>・ JICABF 事務所現地職員：ケニアに SHEP 課題別研修で参加経験あり、SHEP 広域セミナー等にも参加</li> </ul>
場所	ワガドゥグ（稲作開発技術事務局（ST-DRiz）会議室（旧天水稻作プロジェクト））
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブルキナファソにおけるこれまでの農業普及システムとその課題</li> <li>・ SHEP アプローチの概要、コンセプト</li> <li>・ SHEP の 4 つの実践ステップ（対象農家選定と目的共有、農家の気づき機会の創出、農家による決定、技術（解決策）の提供）</li> <li>・ 参加型ベースライン調査、市場調査、対象作物選定、アクションプラン策定の説明</li> <li>・ グループ演習①：市場調査、結果取りまとめと発表・質疑応答</li> <li>・ グループ演習②：対象作物選定、演習結果の発表・質疑応答</li> <li>・ グループ演習③：問題分析・解決策の検討、演習結果の発表・質疑応答</li> <li>・ グループ演習④：アクションプランの策定、演習結果の発表・質疑応答</li> <li>・ PAPFA/PAFA-4R（IFAD プロジェクト）による SHEP 普及の経験共有</li> <li>・ アフリカ他国における SHEP 普及状況の解説、JICA 作成の SHEP 動画の上映</li> <li>・ ブルキナファソにおける SHEP 普及展開の構想（JICA ブルキナファソ事務所から各パートナーに対する SHEP 普及支援に関する提案）</li> </ul>

当該研修には複数のメディアを招聘しており、国営テレビやインターネットメディア、新聞で研修風景が広報された。

ブルキナファソ国営テレビ／ラジオ局（RTB : Radiodiffusion Télévision du Burkina Faso）
<a href="https://www.facebook.com/rtdurkina/videos/844329359950793/?sfnsn=mo&amp;mibextid=RUBZ1f">https://www.facebook.com/rtdurkina/videos/844329359950793/?sfnsn=mo&amp;mibextid=RUBZ1f</a>
<a href="https://m.facebook.com/story.php?story_fbid=pfbid02R6WgoTtuNW9kfkFcVtghHQ7GzhKVLndDy4EzmtBbYoKmgCaS2t1mDXFRY7QRpjBI&amp;id=100066694160809&amp;sfnsn=mo&amp;mibextid=RUBZ1f">https://m.facebook.com/story.php?story_fbid=pfbid02R6WgoTtuNW9kfkFcVtghHQ7GzhKVLndDy4EzmtBbYoKmgCaS2t1mDXFRY7QRpjBI&amp;id=100066694160809&amp;sfnsn=mo&amp;mibextid=RUBZ1f</a>
Le Faso NET
<a href="http://Agriculture%20au%20Burkina%20-%20Des%20formateurs%20outill%C3%A9s%20sur%20l%27approche%20SHEP%20-%20leFaso.net">Agriculture au Burkina : Des formateurs outillés sur l'approche SHEP - leFaso.net</a>
農業省広報局 facebook
<a href="https://www.facebook.com/rtdurkina/videos/844329359950793/?sfnsn=mo&amp;mibextid=RUBZ1f">https://www.facebook.com/rtdurkina/videos/844329359950793/?sfnsn=mo&amp;mibextid=RUBZ1f</a>
Observateur : 紙面にて掲載

<sup>5</sup> Association Burkinabè des Professionnels de la Vulgarisation Agricole 主に農業省の職員・普及員などで構成される農業普及を目的としたアソシエーション



## (2) 研修参加者の感想

同研修の参加者には JICA ブルキナファソ事務所に準備いただいた普及員向け SHEP マニュアルや普及用紙芝居ツールを配布したほか、研修モジュール・プレゼンテーション資料、JICA が公開している動画や各種資料を共有した。研修期間を通じて参加者との河童な質疑応答と議論が行われ、参加した開発パートナーの SHEP に対する高い関心が示された。

また、研修最終日に Google フォームを利用した理解度評価の結果、すべての参加者が基準点を満たしており、研修内容に関する満足度も非常に高い結果となっており、SHEP アプローチ理解を深める研修目的を達成することができたと思料する。研修後は参加者と研修講師による WhatsApp グループが結成され、今後の SHEP 普及に向けて情報や経験の共有を進めていくこととなった。

研修参加者からの主なコメントを以下のとおりに示す。

- 非常に実践的で良い内容の研修であった。
- SHEP アプローチは農家自身で考え実践していくものであり、その点が従来の普及手法と大きく異なる。
- 野菜だけでなく畜産分野にも応用できると思われた。
- より理解を深めるために研修日数を増やすべき。
- ブルキナファソで深刻な問題となっている国内避難民への支援において、SHEP アプローチを入れた農業生産、販売、組織化支援を行っていく必要がある。

## (3) 今後の展開予測

本業務中には本研修の参加者の動向をフォローすることはできないため、農業・農村開発アドバイザーの字フェーズ業務の一つとしてのフォローアップは期待される。

その一方で多くの機関から「もっと受けさせたいスタッフがいる」とのコメントも受けている。そこで、次フェーズでは本研修後、SHEP を実践している組織を優先的に支援するなどの方策を通じて SHEP の実質的な展開を図っていくことを提案する。JICA ブルキナファソ事務所としても別途対応することになっている。具体的には、以下に示すシナリオが検討されている。

- ・ 今後、各組織における SHEP 普及にかかる活動のフォロー
- ・ これを機会にブルキナファソの SHEP ネットワーク(仮称)を構築(別途 SHEP 研修を受講した人材も組み入れる)
- ・ 研修実施にかかる各種経費支出は行わない

### 2.2.3 ナショナルボランティアを通じた普及展開

JICA ブルキナファソ事務所では、2021 年、2022 年と続けてナショナルボランティアの派遣試行を行っており、同ボランティアに対する技能実習の一環として、SHEP 研修を行ってきた。

具体的には、農業省に対して NV 事業への協力要請を JICA ブルキナファソ事務所と行うと同時に、中央北部州の州局関係者と SHEP 研修にかかる準備／研修管理(遠隔)および NV の活動にかかるフォローアップ方法にかかる助言を行った。

あくまでボランティア事業であるため農業を専門とする人材ではないが、あらゆる場面で SHEP の普及展開を図ることで本部が推進する「SHEP100 万人構想」への貢献を目指す。

### 2.2.4 現地国内研修

SHEP 現地国内研修については、2021 年 6 月 23 日に JICA ブルキナファソ事務所と共に DGESS に対する説明を行ったほか、農業省事務次官に対しても本案件についての説明を行った。

先方も強い意欲を示したことを受けて 7 月末までに要請書を発出できるように準備する予定だったが、クーデターの影響で新規事業の採択作業が停止しているため、本研修は要請書を発出する前段階で止まっている。

## 2.3 「気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行」の実施

### 2.3.1 本試行の概要

#### (1) 背景

2022 年、農業省は、農業生産が前年と比較して約 20% の相対的な減少を記録していると推定している。そのような状況下、2022 年 4 月に農業・牧畜セクターのパートナー月例会議では、脆弱な人々への支援が協議されたが、現在国内には、約 350 万人が食料不安に陥っている、との算定値が示された(推定 1,300 万トンの食料不足)。

食糧不足の要因は、治安状況の悪化、気候変動、ウクライナ問題による国際情勢など、複数の理

由に関連している、とされ、農業省はもとより環境省も加えて現在のコミュニティの環境改善の必要性が確認された。

## (2) 目的

本試行の目的は、気候変動（雨期の降雨）に対応した農業生産の持続可能なモデルを構築することを目的としている。具体的には、降雨量の低下を考慮して、降雨地域を的確に把握すると同時に同地域に存在する低地を最大限有効に活用することで常に一定の農業生産を確保することを目指している。なお、この目的を達成するために本試行では、DGAHDIが有する低地データベースを効率的に活用する。

## (3) 期待される成果

本試行によって期待される成果は以下のとおりである。

- ・ DGAHDI が保有する低地のデータベースの有効活用
- ・ 生産量の増加と気候変動への対応に資する回復力のある農業慣行モデルの構築
- ・ 戦略の最適な普及を確実にするための運用メカニズムの導入（気象局との連携）

## (4) 活動内容とスケジュール

### 1) 活動内容

本試行にかかる活動内容は以下のとおりである（詳細な TOR は添付資料 11 参照）

#### ● 対象コミュニティの選定（低湿地）

農業省中央北部州局、DGADHI から情報提供を受けて、低湿地の貯水状況から、以下のサイトを本活動の対象サイトとした。

他方、中央北部州農業州局局長より、「アドバイザー業務の任期終了までに結果（収穫）が確認できない可能性もある。そのため、本活動をフォロー意味で NV の派遣予定サイトも一部候補に加えてはどうか？そこなら、アドバイザー離任後も JICA ブルキナファソ事務所が派遣しているナショナルボランティアが現場でフォローできる。」という提案を受けた。

JICA ブルキナファソ事務所と確認したうえで NV 派遣予定サイトも対象村に加えた。Boussouma、Kaya、Korsimoro コミュニティの対象村が NV 派遣予定の 8 村となっている。

表 2-4 : 対象サイト一覧

州/県	Commune : コミュニティ	Village : 村
中央北部州 / Sanmatenga 県	Boussouma	Louda
		Hanwi
		Siriguin
		Foutrigui

	Kaya	Sian
	Korsimoro	Sabouri Natenga
		Komtenga
		Koupela
	Pibaoré	Pibaoré
	Ziga	Soubeira
		Koura
		Samboaga

● 対象コミュニティの低地付近の農家に農業資機材、植栽樹を配布し、作業に従事

① 現場のニーズ

- ・ 国内避難民に対してはある程度、食料等の提供はなされているものの、その他の必要品は自分で調達するしかなく、現金収入にかかる取り組みを希望している。
- ・ 既に雨季は始まっており、播種だけでも先に進めたいとの要請を受けて種子を確保次第、播種作業を開始する。

② 栽培作物

- ・ 既に雨季は始まっているため、作付け時期を逸している作物もあること。住民に現金収入にかかるニーズがあることを加味して、ニエバ、ソルガムと共にゴマを栽培作物に加えた（当初はトウモロコシを想定していたが、既に播種時期を逸したため対象作物から除外）。
- ・ ゴマは 100%換金目的で栽培される作物である。
- ・ 栽培に際しては、ゴマプロジェクトで作成されたツールを関係者に配布して活用を促した。

③ 植栽樹種

- ・ 森林局関係者および現場農業省職員と協議し、バオバブとモリンガ<sup>6</sup>を配布することとした。
- ・ 苗木を家畜から守る柵資材は提供しないので、家庭単位で配布するなどの工夫をするように現場に依頼した。

2) 活動スケジュール

また、活動スケジュールは、以下の通り実施した。また、収穫はすでに完了しており、状況は以下の通りで、ソルガムについては播種時期が遅れたため不作だったが、それ以外は良好な成長を示したとのことである。

2022年3月 試行実施のための関係者調整  
現場の意向確認（州農業局及び対象コミュニティ住民）  
2022年4月 試行のための資機材調達、配布  
2022年4月 農業、植栽開始  
2022年11月 結果モニタリング～

収穫状況：中央北部州農業局職員から報告

- ・ ニエバ：非常に良好な収穫ができ 4t/ha 程度の収穫が確認できている
- ・ ゴマ：非常に良好な収穫ができ 1.5t/ha 程度の収穫が確認できている
- ・ ソルガム：播種時期が遅れたため、雨季中の降雨を十分に享受できなかったことにより、収穫は不良である（通常なら 4.5t/ha 程度の収穫が期待できるが、今回は 3t 以下と算定される
- ・ 食用樹：雨季明けは週 1 回、かん水しており、大半は枯れていないが、ポイントはこの乾季を乗り切れるか？ 否か？である。

2.3.2 気象局との連携構築

(1) 農業省側の意向確認

本試行を農業省側窓口として DGESS 総局長に説明したが、その際、同総局長と以下のようなやり取りがなされた。これによれば、農業省としても気象情報の重要性は認識しているものの、きっかけ

<sup>6</sup>バオバブとモリンガは栄養価の高い非木材林産物であることから、環境省が栄養菜園（Jardin Nutritif）という技術パッケージを開発し、その普及推進を実施中である。

がなく気象情報は発信していなかった、ことが判明した。DGESS の認識としては、気象情報の重要性は認識しつつも行政の縦割りの弊害から連携はなされていなかった。また、気象情報の発信を担当する部署が農業省内に設置されていなかったことが、気象局へのコンタクトが滞っていた要因と考えられる。また、DGESS としてはこれまで気象局との関係はなかったが、是非関係を構築したいので、プロトコルを結びたいとの意向を持っている。現在は気象局から提供されたプロトコルのサンプルをベースに準備中である（添付資料4 素案／合意形成前バージョン）。

一方、地方への発信方法アイデアとして、地方に展開しているコミュニティーラジオを通じて雨季が始まる前の5月中下旬に長期予報（雨季中）を発信する方法が提案されている。なお、その際の使用言語は農業従事者の識字力を考慮して複数のローカル言語を採用することが想定されている。

今後の進め方にかかる留意事項としては、双方が重要性を認識しつつも農業省と気象局双方を結び付けるアクターは必須であり、その点で次期アドバイザーの役割は非常に重要である。

## (2) 気象局との面談

農業省側の意向確認を経て2022年3月に気象局関係者（Agence Nationale de la Météorologie : ANM）と協議機会を持った。以下、聞き取った主要コメントである。

面談者	M.Grégoire BAKI（気象予報サービス課 Service Application Meteorologiques）
聞き取り内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ANM では気象予報と気象観測を行っている。</li> <li>気象予報の情報源はニジェールに拠点を持つAGRIMET（後述）から提供されている（ブルキナファソ国に特化した詳細な予報は存在しない）。</li> <li>予報は短期（1日～2日）、中期（10日前後）、長期（半年程度）の3種類がある。</li> <li>これまで長期予報に関しては、その重要性は認識しつつも殆ど情報発信はしていなかった（コミュニケーションの問題と釈明）。</li> <li>民間事業者に対してはこれまで有償で情報を提供したことはある。</li> <li>農業省に情報提供する場合、プロトコルを結ぶ必要がある（プロトコルの最終案を添付資料12に示す）。</li> <li>農業省側の財政的負担を最小限にするため、農業省側が求める情報は、5月中下旬に気象局が有する、長期予報（雨季中）のみ、としてプロトコルを作成している。</li> <li>農業省、気象局双方の合意を経てプロトコル締結を目指す。</li> <li>仮にJICAと気象局がプロトコルを結んだ場合、JICA側に対して1100万Fcfの負担を求めると言われており、このような姿勢が他機関との連携を難しくしているのではないかと推察する。</li> </ul>

### <AGRIMET>

1974年に設立されたAGRIMETは、ベナン、ブルキナファソ、カーボベルデ、コートジボワール、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、チャド、トーゴの13カ国を結集したサヘル干ばつ制御のための常設国家間委員会(CILSS)の専門機関である。

## (3) 関連するアクターとそれぞれの役割

本試行に関連するアクターは以下のとおりである。

- ① 農業省次官：プロトコル署名者
- ② DGESS：気象局に対する農業省側窓口、農家に対する情報発信
- ③ DGAHDI：ため池の貯水状況の確認・情報提供

- ④ 森林局：植林用苗木の提供、植栽指導
- ⑤ 中央北部州/州農業局：現場における農業指導、フォローアップ
- ⑥ 気象局：気象予測の提供（今季は既に雨季が始まっているので予報提供は求めず）
- ⑦ 地元住民：農業、植林作業を实践
- ⑧ ナショナルボランティア：現場活動をフォロー

#### (4) 現状と今後の対応

気象局から、農業省に対して正式にプロトコール締結を進める意向が示されたことを受けて気象局が作成中のプロトコール案の提示待ち状況にある。

懸案になっていた経費負担については、情報提供にかかる経費のやり取りは発生しない、ということ合意された、一方でワークショップ等を開催する際の経費負担はその都度協議して負担者を決定する、と記載されることになった。

ただし、具体的なアクション、農作物の収穫はまだ確認できないため、次フェーズのアドバイザー業務へ引き継ぎたい。

## 2.4 ドナー関連

### 2.4.1 ドナー動向の把握

少し古いデータとなるが、農業省発行の農業セクタープロジェクト年鑑（REPertoire 2020 DES PROJETS ET PROGRAMMES（2020年11月：添付資料13）をベースに以下の視点に従ってドナーの動向を整理した。

#### 【現在進行中の案件数】

まず、留意すべきポイントは、現在進行中のプロジェクトと終了しているプロジェクト数の割合である。

現在継続中の案件数はリスト中16案件であり、終了した29案件の約半分に留まっている点で農業省もその点は十分自覚しており、かつ強い危機感を持っている。

農業省によれば、その要因はコロナ対応、国内避難民支援、テロ対策、気候変動、ウクライナ問題等、多岐に渡り、それぞれすぐに解決するような問題ではない。そのため、今後、農業省としても海外の支援に頼らない体制構築に向けた取り組みが期待される。

具体的には、現在、輸出品として実績を有するトマト、イチゴ、ゴマ等にかかる支援策を民間支援も交えて検討していく必要がある。

#### 【サブセクター毎の動向】

農業分野に対する貢献はあらゆる角度で可能であるため、案件ごとの特色を正確に分類すること

は容易ではないが、その中でも灌漑セクターに対する支援は約3割の案件で取り組まれている最重要分野であることが確認できた。

このことから、2022年9月から実施中の PReCaRI に対して農業省側の理解は得られやすい、と推察する。

その他、栄養、若者／女性支援、加工／販売促進などの分野も注目されており（それぞれ約15%）、PASNA では、栄養改善および SHEP（販売）がプロジェクトコンポーネントに組み込まれていることから、他案件から注目を集める、と思慮する。

また、販売との関連性が高い SHEP 研修に多くのドナー、国際機関、NGO から参加の申し込みが来ている点も納得できる。

### 【地域バランス】

地域的には、全国を対象とする案件が全体の約半数を占めている。この背景としては、ブルキナファソ国内の現状からして「いつ、どこでテロ行為が発生して活動停止になるか」、予測もできないことから、案件の中断リスクを抑えるために対象エリアは広く設定している、と推察される。

一方、特定の州を絞って案件が実施されている場合の興味深い傾向として、比較的中央及び南部地域を対象としている案件が少ない点が挙げられる。

このような背景にはドナーや国際機関としてはより現状が厳しいエリアへの支援を考えている、と推察される一方で、政府は現在も「国内避難民は元の居住区に戻す」との方針を前提条件としており、将来の国内避難民の帰還時の受け入れに向けた環境整備的な意味合いも考えられる。

### 【支援機関】

支援機関にかかる傾向を確認すると、約半数の案件が世銀やアフリカ開発銀行のような国際的な金融機関による支援によって実施されている。それら機関からは、案件の実施進捗を管理する人材が派遣される程度で、大半は政府職員が案件に出向する形で実施されている。

他方、2 国間協力ドナーでは、スイス、GIZ、イタリア等が支援していたが、現在はそれほど農業分野に支援はしていない。今後の方針は要確認だが、少なくともベルギー、USAID、GIZ 等は SHEP 研修に参加する意向を示していることから、「農業に対して興味を失った訳ではない」とポジティブに解釈して引き続き、協力体制を構築していくべきである。

### 【予算規模】

予算規模は、約8割が10億円以上の規模を有しており、JICA の無償資金協力事業規模と大差ない。特に灌漑事業が組み込まれた案件は当然ハード支援のために予算規模は大きくなる傾向にある。

## 2.4.2 ドナー、他省庁との連携強化

本業務では、活動毎に関連するドナーと連携を図りながら信頼関係を構築してきており、必要な時に JICA プロジェクトへの支援を受けられる環境は整えてきた。また、JICA プロジェクトが関わる

省庁との関係構築支援も行っており、下表に整理する。

また、日本人専門家がワガドゥグ市外での活動ができないことから、他ドナー、NGO から現場の声や傾向についての聞き取りを行った。聞き取りした主な情報は以下のとおりである。

OIM では、国内避難民を対象に若手、女性の人材育成を行っているが、国内避難民数が急増しており、研修参加希望者に対して十分な枠を確保できない状況にある、とのことであった。また、政府は、「国内避難民は最終的には以前暮らしていた居住区に戻す」という方針を現在も掲げているが、国内避難民の中では「非現実的な方針であり、実効性の高い方針に切り替えるべきである」との声が多く聞かれるとのことであった。

女性支援を中心に行っている CECI 関係者からは、「元々の居住者と国内避難民の間で諍いが生じないよう常に支援内訳は半々にしている」とのことであった。国内避難民支援に重点が置かれがちだが、非常に冷静な現状判断の上で行動している点は留意すべきである。

畜産支援を行っている VSF 関係者からは、乳製品の移送に際して、道路事情の悪化、移送コストの高騰、移送ルート上の治安悪化を懸念する声が聞かれた。

IFAD 他、多くの関係者から、「治安悪化によって行動範囲が狭まっている点」が指摘されており、今後の活動展開を危惧する主旨の発言が多く聞かれた。

表 2-5：事業別関係機関一覧

事業	関係機関
SHEP 研修	IFAD、ABPV、CECI（女性、若者支援を行っている NGO）、ブルキナ赤十字、Enabel（ベルギー）、FAO、HELP（ドイツ系 NGO）、ハンガーフリーワールド、OIM、WFP、UNDP、USAID、VSF（畜産を専門とする NGO）、GIZ、オーストリア、CRS（カトリック系支援団体）、オランダ大使館、ACTED（フランス系 NGO）
PANSA	教育省、保健省、大統領イニシアティブ常設事務局（SP-IP）、環境・エネルギー・水衛生省
PreCaRI	環境・エネルギー・水衛生省 水利インフラ総局（DGIH）
気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行	環境省植林局、EauVive（エコサン建設）、CECI（女性、若者支援を行っている NGO）、HELP（ドイツ系 NGO）、OIM、PAM、PNUD、VSF（畜産を専門とする NGO）

## 2.5 CARD 関連情報の整理

CARD に対する支援はさほど行ってこなかったが、その理由は、以下の 3 点に集約される。

- ・ コメ生産エリアの大半が、イスラム過激派による活動が活発な地域であるため、落ち着いて稲作支援を実施できる状況にない。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ問題への対応で、各支援機関の予算がひっ迫した。
- ・ 大口の支援者だった中国の動きが一挙に停滞した。
- ・ CARD 事務局を担う組織である稲作開発技術事務局（Secrétariat Technique du Développement de la Riziculture : ST-DRiz)関係者によれば、治安悪化による「コメ生産量の減」、「支援ドナーの減」を懸念している。

農業省が発行した農業省内のプログラムリスト（2020年版：REPERTOIRE 2020 DES PROJETS ET PROGRAMMES：添付資料13）によれば、過去5年以内に実施された稲作支援案件は、全体の3割程度で、現在も実施中プロジェクトはさらに絞られてくる。以下、上記プログラムから関連情報を整理する。

表 2-6：CARD 関連プロジェクト考察整理表

留意ポイント	考察
農業省内プロジェクト中のCARD関連プロジェクト数（過去5年以内開始案件）	農業省内で過去5年以内に開始された48プロジェクトのうち、CARD関連プロジェクトは14で全体の約3割である。
CARD関連プロジェクト中、現在稼働中のプロジェクト数	CARD関連14プロジェクトのうち、現在稼働中のプロジェクトは6つであり、そのうち、今後しばらく継続するプロジェクトは3プロジェクトである。そのような状況を考えると、本プロジェクトに対する期待の大きさは十分に推察できる。
CARD関連プロジェクト中、対象エリア	CARD関連14プロジェクトのうち、全国を対象とするのは3プロジェクトのみで、その理由は、ブルキナファソ国内で灌漑施設を建設可能なエリアに限られるためである。ちなみに全国を対象とする3プロジェクトは、低湿地の活用もプロジェクト活動に含んでいるため、河川の有無に関係なく対象エリアとして位置付けられるからである。
受益者負担の有無	CARD関連14プロジェクトのうち、半数の7プロジェクトで受益者負担を求めているが、その背景にはプロジェクトで支援する灌漑施設の維持管理には受益者の参画は不可欠であり、受益者のオーナーシップの醸成を図るために受益者負担と求めるケースが多い、と推察する。
プロジェクト予算規模	CARD関連全プロジェクト共に灌漑事業（ハード事業）を伴うため、予算規模は全て10億円以上の予算規模である。

農業省内でCARD事務局を担っている関係者も「国難避難民急増による農業生産量の減、小麦の輸入価格の高騰、気候変動問題等の諸問題を受けて、コメの生産増を目指すこの時期に十分な対応ができない」とコメントしていた。

他方、稲作にかかる国家政策である国稲作開戦略 2021-2030（Stratégie Nationale Développement de la Riziculture 2021-2030添付資料14/仏のみ）では、灌漑水田を現行の233,500haから500,000haに増加させる、として今後の取り組み課題としては、稲作支援体制の強化と財源確保を挙げている。

以上のような状況から2022年9月から始まった灌漑区再活性のための能力強化プロジェクトに対する期待は大きく、農業・農業政策アドバイザー業務のフェーズ3でも引き続き支援を行っていく。

## 2.6 JICA 案件実施への支援

### 2.6.1 技術協力プロジェクトに対する支援

本項では、JICAプロジェクトに限定して、支援内容を整理した。

表 2-7 : JICA プロジェクト別支援内容一覧

案件名	支援内容
農業を通じた栄養改善プロジェクト (PASNA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画フェーズ実施支援 (省庁間連携、省内調整)</li> <li>詳細計画策定調査実施支援 (同上、必要な情報提供)</li> </ul> «所感» 農業省他、教育省、保健省と良好な関係を維持しつつ、計画フェーズは実施されたので、現行のペースで実施フェーズも業務が遂行されることを期待する。ただ、治安悪化に伴い、複数の対象州における活動が今後より一層煩雑化すると推測されるため、要注意である。また、治安対策予算確保のために政府はその他予算の削減を予定していることから C/P 予算への影響が懸念される (PreCaRI も同様) 。
灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト (PreCaRI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画策定調査実施準備</li> <li>基本計画策定調査実施支援 (省内調整、必要な除法)</li> <li>計画フェーズ実施に際してのアドバイス (プロジェクトドキュメント作成支援、事務所開設支援他)</li> </ul> «所感» 現在プロジェクトドキュメントの作成準備に入っており、まずは同ドキュメントの作成 / 承認作業が最優先である。
ブルキナファソ産リン鉱石を用いた施肥栽培促進モデル構築プロジェクト (SATREPS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>次フェーズに向けたアドバイス</li> <li>プロジェクト終了に向けたプロセス支援</li> </ul> «所感» 現在、ブルキナファソではたい肥単価が高騰しており、農業に大きな影響を与えている。そのため、本プロジェクトの成果が実用化されれば、ブルキナファソにとって非常にプラス材料になる、と考えられることから、引き続きフォローすべき事案である。

## 2.6.2 研修事業への支援

農業・農村開発セクターの課題別研修事業について、農業省に対する研修員の応募勧奨、選考、研修中の助言指導やフォローアップを実施した。本業務期間中の課題別研修の派遣実績を下表のとおり整理する。

表 2-8 : 農業・農村開発セクター課題別研修の派遣実績

研修コース名	研修期間	研修形態	参加研修員	備考
アフリカ地域市場志向型農業振興 (行政官) (C)	2022 年 2 月 7 日～15 日	オンライン研修	3 名 (農業省中央南部州、南西部州、ムウン州局職員)	2021 年 10 月～11 月の SHEP マスタートレーナー研修受講者から 3 名選抜した。
アフリカ地域小規模農家のためのアグリビジネス振興 (B)	2022 年 5 月 18 日～7 月日	オンライン研修	1 名 (DGFORMR 職員)	PASNA プロジェクト上乘せ枠。
マルチセクターで取り組む食を通じた栄養改善 (政策策定者向け) (B)コース	2022 年 5 月 23 日～6 月 17 日 (事後プログラム : 8 月 1 日～3 日)	オンライン研修	8 名 (PASNA の中央・州レベル C/P)	PASNA プロジェクト上乘せ枠。
アフリカ地域市場志向型農業振興 (行政官) (C)	2023 年 2 月 6 日～17 日 (日本) 2023 年 2 月 20 日～23 日 (セネガル)	日本・セネガルでの研修	3 名中央州局、サヘル州局、DGPA 職員から各 1 名	PASNA プロジェクト上乘せ枠。

## 2.7 その他活動

### 2.7.1 農業省側との各種協議

#### (1) 農業機械化振興総局（DGPMA<sup>7</sup>）案件形成支援

農業機械化振興総局（DGPMA）は農業省内に新設され、かつ同総局内には農業機械などに関する JICA 課題別研修に参加した人材が多く在籍しており、日本シンパが多いことから、農業省事務次官（SG）より「同総局に対する支援を検討できないか」と相談を受けて関係者と協議した結果、同局側より以下のような事業が提案された。

- ・ DGPMA としては、農業機械の新規購入ではなく、現在稼働中の農業機械のメンテナンス施設の充実を希望する。
- ・ 最優先対象地区はワガドゥグではなく、農業機械が活発に稼働しているボボジュラソ州にある農業機械メンテナンス場を希望する。
- ・ 予算は 6000 万円から 8000 万円が想定されている。

他方、8月24日に農業省事務次官と在ブルキナファソ日本国大使間で協議を行い、同事業に関しては見返り資金を活用した事業実施を目指すことで合意し、今後は見返り資金要請書作成にかかる支援を行っていくこととした。

#### (2) 農業人材育成事業にかかる支援

農業省事務次官の協議の中で以下、相談を以前より受けた。

- ・ 農業はブルキナファソにおける基幹産業であり、ブルキナファソ農業の将来を考えると若手人材の育成は非常に重要である
- ・ ブルキナファソ国内には若手農業人材を現場レベルで育成するシステムとして、概ね 17～20 歳を対象とした研修センターにおける研修モジュールは存在しているが、内容は古く、改訂すべきと考えていた
- ・ ブルキナファソでは、義務教育をドロップアウトして就農するケースが特に農村部で散見され、彼らのレベルに合わせた農業実践研修も行いたい、と考えていた
- ・ 上記事情を考慮して、新規事業を検討してもらえないか？

本事案を担当部局は、農業省事務次官と協議した結果、DGFOMR（農村社会の土地・訓練・組織総局）の監督下にある地方推進センター（CPR：CENTRES DE PROMOTION RURALE：以後 CPR）が指示された。

#### <DGFOMR、CPR 解説>

ブルキナファソの主要産業である農業部門は治安の悪化、気候変動、コロナ禍等の影響を受けて産業全体が不振に陥っている。そこで、農業省では、DGFOMR に対して農業セクターを発展させるための担当部局として同部局を選任した。

現在、ブルキナファソの農業は家族単位で行われており、構造的な課題に加えて市場指向を意識した経営意識の不足も問題と考えている。また、同局はそのような状況を改善するため、ブルキナファソ全国 8 州 9 か所に CPR を設置し、農業職業訓練の推進に取り組んでいる。

<sup>7</sup> 現行の MARAH では、DGPMA は再び DGPA（旧 DGPV）に吸収されている。

SHEP マスタートレーナー研修では、CPR の職員を研修参加者として招聘するなど、可能な範囲の支援から開始した。

## 2.7.2 その他の活動結果

ここでは、その他の活動について結果を取りまとめる。

表 2-9：その他支援内容一覧

事業名	経緯および支援内容
現地国内研修事業 ： SHEP の普及展開体制の構築を目的として、地方行政官を中心に能力強化する研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA ブルキナファソ事務所から、同事業を提案される</li> <li>・ アドバイザーとしても異論はなく、農業省側から賛同が得られたため、同事業実施に向けて準備を開始した</li> <li>・ 2022年2月に発生したクーデター以降、新規案件の要請発出が不可、となっているため同事業は進んでいない</li> <li>・ 次期アドバイザー業務におけるフォローアップが期待される</li> </ul>
ワガドゥグ市内の野菜市場建設事業（無償協力案件想定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業省側からの提案を受け、検討を開始した</li> <li>・ 無償資金事業を実施する場合、ブルキナファソの安全管理規定からすれば、ワガドゥグ市内に敷地を確保することが求められる</li> <li>・ 現時点で候補地は同市内に見つかっていないため、要請書作成前の段階にある</li> </ul>
ブルキナファソ産リン鉱石を用いた施肥栽培促進モデル構築プロジェクト（SATREPS）にかかる追加案件としての機材無償	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SATREPS チームを通じてリン鉱石公社が「建設中の工場のラボにかかる資機材供与」の可能性を相談された</li> <li>・ 建設中の工場は、ワガドゥグ市内外に存在することから、機材無償の可能性を探った</li> <li>・ 同工場にかかるブルキナファソ側が実施したフィジビリティスタディ結果が共有されたが、その中で同工場の収益性にかかる記載がなかった。そのため在ブルキナファソ日本国大使館担当から機材供与にかかる妥当性が確認できない、と指摘された</li> <li>・ 改めて SATREPS チームに収益性にかかる記載するよう提案したが、その後、回答は得られていない</li> <li>・ 同プロジェクトはまもなく終了することから、今後は可能な範囲で次期アドバイザー業務において支援を行っていくことが望まれる</li> </ul>
5Sにかかる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フェーズ1に当時の農業省事務次官から農業省内の執務環境が劣悪なことから5Sを実施したい、と相談され、実施した（事務次官はFAO等を歴任し、日本にも滞在した経験あり）</li> <li>・ アドバイザー業務費を工面し、5Sを実施した</li> <li>・ その後、セミナー等を実施してきた結果、活動写真で示した通り、農業省が独自にゴミ箱を設置するなど活動効果は継続している</li> </ul>
女性支援にかかる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当時の大臣が大統領夫人から相談されたことを受けて、在ブルキナファソ国日本大使館に相談し、草の根申請支援を行った</li> <li>・ 女性グループにとっては数百万円でも大金であり、今後も継続的に申請していくことを提案したい</li> </ul>
ナショナルボランティア（NV）にかかる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年、今年度の2年続けてNVをJICAブルキナファソ事務所が派遣した（トライアル）</li> <li>・ NVにはSHEP研修を実施し、彼らを通じてSHEPの普及を図った</li> <li>・ NV活動の現地指導役として農業省州局長が参画できるように農業省内調整を行った</li> <li>・ 農業省としても若い農業技術者育成の1つのアプローチと理解し、協力している</li> </ul>
カゴメセネガル（以後カゴメ）のブルキナにおける活動準備に関し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カゴメと農業政策アドバイザーはセネガルでの活動時代からカゴメ製トマト販売などの面で連携していた</li> </ul>

て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カゴメはブルキナファソでトマト生産が行われていることを知っていた</li> <li>・ カゴメはトマト生産キャバがセネガル 1 国では不十分と考えていたため、ブルキナファソの可能性に注目していた</li> <li>・ 以上のような背景を在ブルキナファソ国日本大使館、JICA ブルキナファソ事務所に伝えたとこ、是非、何かしらの支援を行いたい、との回答を得た</li> <li>・ 大使館は、ブルキナファソに存在するトマト生産者に対し草の根無償を活用したトマトピューレ機材供与を検討開始した（ハード支援）</li> <li>・ JICA ブルキナファソ事務所は、ブルキナファソのトマト生産者（行政、生産者）をセネガルに派遣し、カゴメのトマト生産技術視察を提案した</li> <li>・ カゴメは、一度ブルキナファソを確認したい、ということで 2022 年 11 月下旬の渡航で予定を組み始めていた</li> <li>・ しかし、ウクライナ情勢を受けて、予算が逼迫したため草の根無償が中断、それを受けて JICA セネガル事務所も人材育成事業を一旦中止することになった</li> <li>・ カゴメも 2022 年 9 月末のクーデター発生を受けて、本社より渡航許可が取り消された</li> </ul>
農業機械案件にかかる支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業省次官からの要請を受けて、農業機械化局への支援検討を開始した</li> <li>・ 相談した結果、無償資金協力事業が妥当と判断し、実施を検討する前段階として JICA が求める条件を提示し、了承を得た（対象地はワガドゥグ市内）</li> <li>・ その後、敷地が存在することは確認された</li> <li>・ 2022 年 2 月に発生したクーデター以降、新規案件の要請発出が不可、となっているため要請書作成は行っていない</li> <li>・ 現在、PreDaRI の計画フェーズが始まっており、灌漑施設リハビリと農業機械は親和性が高い、と考えて、次期アドバイザー業務では、両者の調整を期待する</li> </ul>

### 2.7.3 FAO 世界農業遺産への登録申請に係る協議

農業省から世界農業遺産への登録申請に係る検討会合への出席要請が JICA ブルキナファソ事務所に対してあった。表記会合は 2022 年 2 月 15 日に開催され、JICA ブルキナファソ事務所ならびに農業アドバイザー現地アシスタントが出席した。会合ならびに JICA ブルキナファソ事務所から FAO 駐日連絡事務所を通じて得られたこれまでの経緯を整理すると、以下のとおりとなる。

- ・ FAO が認定する世界農業遺産（GIAHS）は現在世界の 22 か国 62 地域にあるが、そのほとんどがアジアに集中しており、アフリカ（FAO の地域区分のため、北アフリカは除く）には 3 か所しか認定されていない。
- ・ これを受けて、FAO 駐日連絡事務所では、日本の農林水産省提出事業「開発途上国における世界農業遺産人材育成事業」を通じ、GIAHS 認定地が少ない途上国の研修生を日本に受け入れ、GIAHS について学んでもらい、自国に戻って GIAHS 認定に挑戦してもらうというプログラムを実施してきた。新型コロナウイルス感染症の影響で海外からの研修生が招へいできなくなったことにより、プログラムの最終年度である 2021 年度は日本にある駐日大使館の大使館員を招聘し 2021 年秋に研修を実施した。
- ・ 上記研修では、駐日ブルキナファソ大使館の大使及び二等参事官を、駐日セネガル大使および同大使館員とともに石川県の能登にご案内した。本研修招聘国の選定はローマの FAO 本部にある GIAHS 事務局が行ったが、ブルキナファソが選定された理由は、Zai という伝統的農法に着目してのことであった。

- さらに、2021 年は石川県が日本で最初に世界農業遺産「能登の里山里海」に認定されてから 10 周年の節目の年でもあったため、FAO 駐日連絡事務所が実施した研修とは別に、石川県において世界農業遺産国際会議 (<https://giahs2021-noto.jp/>) が開催され、駐日ペルー、セネガル大使館とともにブルキナファソ駐日大使が招聘された。本会議の裏で、石川県知事とブルキナファソ大使含む 3 大使との対談があり、知事がブルキナファソの世界農業遺産認定へ向けて大使を激励されていた経緯があった。

なお、石川県は 10 年前より積極的に国内外の Satoyama Initiative 及び世界農業遺産の認定に関するリーダーシップをとってきた地域で、積極的に研修生を受け入れているとのこと。

- GIAHS 事務局はローマの FAO 本部内に設置されており、同事務局のトップは日本人であること。他にフランス語に対応できるスタッフもいるため、GIAHS 認定に当たり必要な手続きや申請書の書き方等に関するガイダンスが可能であり、FAO ブルキナファソ国別事務所からの申請支援も受けられるとのことである。申請書の内容自体は現地の専門的な知識が必要なため、最終的に現地で作成することになり、申請書の作成の協力依頼として JICA 事務所に問い合わせがあったというのが、本事案の経緯である。
- 今後のプロセスとしては、世界農業遺産の候補地になるような地域を探し、GIAHS 事務局のホームページに載っているテンプレート (<https://www.fao.org/giahs/become-a-giahs/submit-a-proposal/en/>) に基づき申請書及びアクションプランを作成することとなる。また、世界農業遺産は申請がゴールではなく、認定後も同地域を保全していけるような体制づくりが必要となってくるため、関連省庁をはじめとする対象国内のステークホルダーのチームビルディングが重要なポイントとなっている。

上記の経緯・背景を受けて、FAO から農業省への打診があり、JICA への協力要請があったものと思われる。他方、2 月 15 日の会合では、農業省 DGESS が本事案の窓口となることは確認されたものの、農業省自体から具体的なアイデアが出されてはおらず、また本事案に対する理解が十分ではない模様である。今後 FAO 本部担当者を交えた 2 回目の会合が予定されており、JICA ブルキナファソ事務所および農業アドバイザー現地アシスタントが出席する予定である。この中で JICA への具体的な要望が出てくれば、今後の JICA の協力可能性について検討していくこととなる。

### 第3章 次期派遣予定の農業・農村開発政策アドバイザーに期待される業務

本業務の成果および進捗を踏まえ、次フェーズにおいて期待される主要業務は以下のように整理できる。

表 3-1：事案別次フェーズの支援内容（案）一覧

案件名	次ステージイメージ
農業を通じた栄養改善プロジェクト (PASNA)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施フェーズが間もなく開始されることから、同フェーズの運営指導、実施支援を行っていく</li> </ul>
灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト (PreCaRI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画フェーズが本格化することから、同フェーズの運営指導、実施支援を行う</li> <li>実施フェーズに向けた詳細計画策定調査が実施される予定なので、その際は必要な情報を提供すると同時に同調査の実施支援を行う</li> </ul>
SHEP 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施した各研修のフォローアップ</li> <li>現地国内研修事業実施支援（詳細は後述）</li> <li>農業・農村開発アドバイザー業務の予算の範囲内で行政（主に地方）ドナーに対する新たな SHEP 研修の実施</li> </ul>
『気候変動に配慮し、ため池を活用した食糧増産試行』に対するフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象局とのプロトコル締結</li> <li>同試行の成果の検証</li> <li>教訓と課題の抽出</li> <li>ガイドラインとして取りまとめ</li> <li>5月下旬に気象局から農業省に対して長期（雨期）予報にかかるセミナーの開催</li> <li>気象局提供を受けた長期予報を農業省がコミュニティーラジオを通じて全国に配信</li> <li>ガイドラインに従い農業・農村開発アドバイザー業務の予算の範囲内で新規試行の実施</li> <li>結果の検証、試行にかかる広報（特にドナー、NGO 等向け）</li> </ul>
ブルキナファソ産リン鉱石を用いた施肥栽培促進モデル構築プロジェクト (SATREPS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトは4月に終了するが、事業成果の有用性を考慮し関係者と協議しつつ、次ステージに向けた支援を検討する</li> </ul>
現地国内研修事業 ：SHEP の普及展開体制の構築を目的として、地方行政官を中心に能力強化する研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規要請発出が可能となった段階で JICA ブルキナファソ事務所と協力して事業実施に向けて各種準備、協議を開始する</li> </ul>
ワガドゥグ市内の野菜市場建設事業（無償協力案件想定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは用地の確認を最優先に行い、用地の用途が立った段階で具体的な検討に入る</li> </ul>
5S にかかる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、農業省独自の取り組みを後方支援しつつ、必要に応じて追加支援を行っていく（本省社屋以外の農業省施設に対する 5S 実施）</li> </ul>
女性支援にかかる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、草の根無償の申請に意欲を持つ女性グループが出てくれば、農業省と共に後方支援を行っていく</li> </ul>
ナショナルボランティア (NV) にかかる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA ブルキナファソ事務所の今後の同事業にかかる対応次第で支援内容は決定する</li> </ul>
カゴメセネガル（以後カゴメ）のブルキナにおける活動準備に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは在ブルキナファソ国日本大使館の草の根無償の動向次第で、今後の対応を JICA ブルキナファソ事務所およびカゴメと今後の対応を協議していく</li> </ul>
農業機械案件にかかる支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規要請発出が可能となった段階で改めて農業省、経済開発部、JICA ブルキナファソ事務所、在ブルキナファソ国日本大使館、PreCaRI と協議しつつ、要請内容の確認、要請書発出を目指す</li> </ul>

以上